

市長訓示

みなさんこんばんは

大変暑い中、また仕事が終わった後、お疲れのところ職員研修ご苦労様です。

さて、これまでの下呂市の行政改革については、第1次行政改革大綱に基づきまして相当の成果を収められたと言うことで、みなさんの努力に感謝するとともに高く評価いたします。

今夜は第2次行政改革大綱の策定と今後の取組みについて、既にご存知かとは思いますが、先般の通達の内容と市政総点検について話をします。

最初に市政運営における4つの課題です。

現在70億円程度の交付税が、合併特例終了後には50億円程度にまで減ってしまうこと

地方分権による権限委譲や少子高齢化に伴う市民ニーズの多様化高度化による事務事業の増大

広大な市域における行政運営のありかた

限られた予算を効果的に活用する手法として事務事業評価が必要ではないかということ。

このままいけば、財源が減る一方で仕事が増えるという状況が確実にやってきます。市役所には少ない経費でこれまでと同様の市民サービスを提供することが求められます。

厳しい状況ではありますが、私は「元気な下呂市」を作るため、

「安全安心のまちづくり」

「元気なまちづくり」

「信頼できるまちづくり」

を3本の柱として市政運営を進めます。

しかし、課題が山積しているなか、職員の皆さんもよくご存知であると思いますが、「元気な下呂市」を実現するためには、現状の市民サービスを見直し、市民の理解をいただきながら再構築する、行政改革が必要となってきます。

このため、第2次行政改革大綱は元気な下呂市を作るため、行財政システムを転換させ、そして市民にとって明るいイメージの計画として策定していくことにしています。

一方で、職員のみなさんには、少ない利益で最大の効果をあげるため、これまで以上の努力を期待します。

さて、第2次大綱策定に向けた取り組みですが、まず、現状の市民サービスにおける課題を整理する市政総点検を行います。

着眼点は二つあります。

市民サービスを提供するまでの過程である行財政運営、つまり市民サービスを提供するまでの手続きであり、たとえば市民から信頼の得られる手続きに従っているか、手続きに無駄がないかということが一つ目。

二つ目は、結果である市民サービスの質と量について、市民満足度の向上につながっているか、市民の負担に込えているか、市民の負担とバランスが取れているかというところに着眼します。

その結果は、行革大綱はもちろん、総合計画、定員管理計画等の基幹計画や、予算編成に活かすことになる。

最後に、職員の皆さんの意識改革について話します。

少ない経費でより良いサービスの実現という言葉は、ごく当たり前に使っていますが、職員にとっては大変なことであると思います。

これまでの人員削減やコスト削減等は、職員の努力なしでは考えられないことですが、合併により減るべくして減ったものも含まれているようです。合併5年目を迎えたいま、これ以上の経費削減については、職員の努力と創意工夫が必要不可欠であり、実効ある取り組みとしていかなければなりません。

そのために、2点ほどお願いをします。

1点目は接遇の向上である。

接遇は、意識改革のバロメーターであるとも言われており、「市民のため」という行政の目的が理解できていれば、自然に良くなるものだと考えている。仕事の目的を考え、市民の皆さんに接して欲しい。

2点目は、改革改善の日常化である。

改革改善は特別なことでも特別な人が行うことでもない、一人ひとりの職員が、市民サービスの向上のため、普通に、ごく日常的に行うものです。でも1人では何も出来ない取り組みでもあります。

このため、一課一改善、あるいは一課一点検として、課や係ごとに力をあわせて、ひとつの課題を改善する取り組みをやっていただきたい。

改革改善は、地方自治法第2項第14項に「住民の福祉の向上に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない」として規定されているように、当然やらなければならないことです。

職員のみなさんの積極的な取り組みをお願いして私の訓示とします。